

2024-2025 年度 大学内部質保証／点検評価シート

部門名： 教職課程センター

所属長名： 二井 正浩 印

大学の理念、目的、目標	教職課程センターの理念、目的、目標
<p>成蹊大学の理念・目的</p> <p>成蹊学園創立者中村春二が目指した教育理念である「自発的精神の涵養と個性の発見伸張を目指す真の人間教育」を踏まえ、成蹊大学は次のミッションを掲げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知育偏重ではなく、人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育を実践し、確かな教養と豊かな人間性を兼ね備え、社会の発展のために献身的に貢献できる人材を輩出する。 2. 学術の理論及び応用を教授研究し、自由な知の創造をはかり、もってその深奥を究めて文化の進展に寄与する。 3. 地域社会に根ざしつつ、世界に開かれた教育・研究機関として、その成果を社会に還元することを通じて、人類の共存に寄与する。 <p>成蹊大学の教育目標（人材育成方針）</p> <p><2020 年度以降入学者></p> <p>成蹊大学は「理念・目的」を踏まえ、以下の人材育成方針のもとに教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い教養と深い（各学科、各専攻の）専門知識を備え、物事の本質を探究する思考力を養成する。 2. 自己の人生観・価値観を確立し、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。 3. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働して課題の解決に取り組む力を養成する。 4. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。 <p>< 2019 年度以前入学者 ></p> <p>成蹊大学は「理念・目的」を踏まえ、以下の人材育成方針のもとに教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広い教養と深い専門知識を備え、課題発見、解決に向けて本質を探究する思考力を養成する。 2. 多様な文化、環境、状況に対応し、他者と協働できる真のグローバル力を養成する。 3. 未知のものに積極的に挑み、生涯学び続けようとする自発性と積極性を養成する。 	<p>本学は、「知育偏重ではなく人格、学問、心身にバランスのとれた人間教育の実践」を唱えた学園創立者中村春二の教育理念を受け、“桃李”が人を導くように、世人が慕って自然と集まり従う、徳を備えた人物の育成を理想とし、「個性の尊重と人格陶冶による豊かな人間性の形成」という建学の精神を掲げて中等教育から出発した成蹊学園の伝統を受け継ぐ大学である。この理念・精神を成蹊教育の原点として学生一人ひとりの個性を尊重し育てることを大切にしてきた。大切に育てられた個性や人格陶冶による豊かな人間性は、視野の広い教養と高度の専門的知識・技能に裏打ちされていることも不可欠である。</p> <p>設置する文系4学部（経済学部・法学部・文学部・経営学部）と理工学部において、そうした願いの下に教養教育と専門教育に取り組んでいる。またこれら5学部が同一キャンパスにあることから、成蹊教養カリキュラムの授業やクラブ・サークル活動を通していろいろな価値観をもった学生同士の接触・交流が広がっており、お互いの個性を尊重し合う社会性を育てている。</p> <p>こうした理念、環境のなかで徐々に醸成される豊かな人間性と能力は、社会的要請である「豊かな人間性をもち生徒を惹きつける個性的な魅力をもつ資質・力量の高い教員」という要件に合致したものにほかならない。本学はまさに社会の期待に応えられる教師を育て、送り出すための好適な条件を備えていると言って良い。</p> <p>このような利点を大いに活かし、本学は「開放制教員養成制度」の趣旨に則って、教師としての責任感や愛情を育み、教職に関する深い教養と教育的技能を教授する課程を大学教育の一領域に位置付け、全学科・研究科における専門教育に応じた教科で、教職課程を構築することとした。広い視野を持ち、高度の専門的知識・技能、科学的研究精神を身につけ、理論的考察力においても実践的教育活動においても、生徒・保護者ばかりでなく、日本国民や世界の人々の期待に応えて活躍できる教師を育成することを願うものである。教育界に貢献できる教師を送り出すことは、大学としての社会的責任を果たすことになると考える。</p> <p>こうした理念と目的にもとづいて、以下の教員養成の方針を作成した。</p> <p>教職課程における教員養成の方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学園創立者中村春二の教育者としての精神の理解と実践力 「個性を尊重し品性の陶冶による豊かな人間性を形成する。」 互いに個性を尊重し人との関係をつくり魅力的な個性と豊かな人間性を身につけ、またそのような生徒を育てることができる。

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

大学の理念、目的、目標	教職課程センターの理念、目的、目標
<p>4. 個を具え、自分の考えや意見を的確かつ明瞭に表現、発信する力を養成する。</p>	<p>2. 教科に関する専門的学識と教科指導力 所属学科の専門領域と関連させて免許教科の目的・内容を理解し、生徒の主体的学びを促進する教科指導を行うことができる。</p> <p>3. 生徒の教育課題と成長を促す支援の理解 生徒を共感的に理解し、一人一人の生徒の発達や個性に応じた教育的支援について理解している。</p> <p>4. 教育の現代的課題と教職についての理解 教育の理念・歴史・思想、学校の社会的役割、教職の意義などについて理解・考察し、教員として教育における現代的課題に取り組むことができる。</p> <p>(大学院) 成蹊大学大学院においては、設置する博士前期課程の4研究科8専攻のすべてで専修免許状が取得できる教職課程を設置している。それぞれの研究科専攻の基礎となる大学学部等の課程では「広い視野を持ち、高度の専門的知識・技能、科学的研究精神を身につけ、理論的考察力においても実践的教育活動においても、生徒・保護者ばかりでなく、日本国民や世界の人々の期待に応えて活躍できる教師を育成する」目的で教職課程を設置している。大学院研究科の課程においては、これに加えて、学部と大学院の継続性を考慮した教育の実践と教育研究過程においての様々な経験を通し、専門分野の深い知識と、隣接分野、学際的な分野の学修により得ることを目標としている。これにより、現代の知識基盤社会を支える広い知的素養を兼ね備えることで、教育者としての広い視野と確固たる倫理観をもち、生徒をしっかりと指導・支援できる能力を培う教員の育成を目指している。これらの能力・知識・技能・使命感と教職の力量を兼ね備え、教員として父母や生徒に柔軟に対応でき、日本国内のみならず国際社会に通用する人材の養成を構想している。</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準1：理念・目的					
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。	<p>【現状】</p> <p>教職課程は、学則第5条および大学院学則第7条の2の規定により、教育職員免許法による教職課程を置くこととし、教職課程規則を定めることにより運営を行っており、教職課程規則に第2条において「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的及び開放制教員養成制度の趣旨に則り、教育界に貢献できる教師を送り出す」ことを設置の目的と定義している。</p> <p>具体的には、大学の理念と目的に基づき、教員養成の方針を定め、設置するすべての大学の学部学科、大学院の研究科専攻において、「大学の設置理念」「学科等の設置理念」等をふまえ、学部学科、研究科専攻ごとに、課程認定申請書の様式第7号ア「認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類」に基づく形で、学部等の「教員養成の目標・計画」を定め、ホームページに掲載・公表している。また学生に対しては、ホームページのほか、入学時に配布する教職課程履修ガイドに「成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像」「各学科における教員養成の方針」を抽出して掲載している。</p> <p>なお、教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する「認定課程における教員養成状況の公表」に基づき、「教員の養成目標・計画」「組織・教員数・担当授業科目」「授業科目・授業の方法及び内容・授業計画」「免許</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒ 特になし	<p>1-1 1-1 1-2(4)②</p> <p>※教職課程においては、今回の中期計画との関連はない。以下この欄に記載してある数字等は、全国私立大学教職課程協会提出用「自己点検・評価報告書」の関連項目の数字である。</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準1：理念・目的					
	<p>状取得状況」「就職状況」「質向上」について別途ホームページを作成、公表している。</p> <p>【昨年度シート（1.0.1、1.0.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>				
<p>②大学として中・長期の計画その他の諸政策を策定していること。</p>	<p>【現状】 令和6年6月に提出した全国私立大学教職課程協会（以下「全私教協」という。）で定めた基準による「教職課程自己点検・評価報告書」（以下「全私教協報告書」という。）の作成の過程で、改善の方向性や課題を抽出した。</p> <p>【昨年度シート（1.0.3）の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 全私教協報告書において、「改善の方向性・課題」として抽出した事項について、適宜検討を重ねていく。 【対応方法】 上記課題の検討にあたっては、令和6年12月25日に中央教育審議会に諮問された「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に伴い、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会での検討が開始されており、答申がなされた後には教職課程の教育課程の大幅な見直し、「再課程認定の実施」が予測される。そのため、この教員養成部会の議論を注視しながら、課題の検討を進めていく。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>②[1]の対応方法に応じて検討を進める。</p> <p>全私教協報告書全体</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準2：内部質保証					
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
① 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。	<p>【現状】 全学的な内部質保証体制のなかで、教職課程においても、全学的内部質保証体制の一部門として、教職課程専任教員および教務部教職課程事務担当で構成する「内部質保証推進チーム」を設けた上で、自己点検・評価を実施している。 点検・評価は、基準1①に示す「方針」「目標・計画」「教員養成方針」などに基づき、基準各項目においてこれら方針等の基づく活動が適切に行われているかを確認している。このうち教育課程に関しては、各学科の全学教職課程委員に毎年作業依頼をする「変更届」（文部科学省に原則毎年度末に提出する、次年度の教育課程・教員組織の変更内容を報告する書類）において、授業科目、担当者、教科ごとの専任教員数など、教育課程の重要事項の点検を各学科で行うことで、教職課程認定基準を充足させるとともに、教育課程の質の担保を図っている。 教職課程での点検・評価の結果は、全学教職課程委員会および教職課程協議会（学長、副学長、各学部長等で構成）に諮り意見を聴取した上で、内容を確定させており、この点においてが教職課程の直接の担当のみならず、学部学科、大学執行部との連携のもと適切に行っていることを示している。 また、昨年度作成した全私教協報告書に関し、8月に完了報告を受けた</p>	<p>【効果が上がっている事項】 全私教協報告書の作成にあたっては、本学内部質保証、教職課程文部科学省ガイドライン、全私教協基準の比較表を作成することによって、全私教協報告書と内部質保証点検・評価シートとの内容に齟齬が出ないように、かつ、全私教協報告書と内部質保証点検・評価シートを同時に作成することができるように工夫するとともに、双方の評価基準の相違を理解することに役立った。</p> <p>【改善すべき事項】</p>	A	⇒	1-2(7)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準2：内部質保証					
	<p>が、その際に評価点・指摘事項等の提示もあり、今後逐次対応する予定である。</p> <p>【昨年度シート（2.0.1、2.0.2、2.0.3）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>				
<p>②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。</p>	<p>【現状】 教職課程の内部質保証として、このシートの抜粋版（根拠資料を除くもの）を教職課程ホームページに公開している。 また、全私教協報告書についても公表した。</p> <p>【昨年度シート（2.0.4）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>特になし</p> <p>1-2(4)② 1-2(7)</p>
<p>③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。</p>	<p>【現状】 現時点では、大学内部質保証の仕組みに基づき、全学教職課程委員会、教職課程協議会との連携のもと適切に運用しているものと認識している。</p> <p>【昨年度シート（2.0.5）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>特になし</p> <p>1-2(7)</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準3：教育研究組織						
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。	<p>【現状】</p> <p>学則第5条および大学院学則第7条の2の規定により、教育職員免許法による教職課程を置くこととしている。また、教職課程規則に定める設置の目的を達成するために、大学の附属機関として教職課程センターが設置されている。</p> <p>【昨年度シート（3.0.1）の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし	1-2(2)
②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。	<p>【現状】</p> <p>現状では、適切であると認識している。</p> <p>【昨年度シート（3.0.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし	

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準4： 教育・学習 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。						
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。	<p>【現状】 「成蹊大学の教員養成に対する理念および養成する教員像」「各学科における教員養成の方針」を教職課程履修ガイドに公表している。 また、学部学科、研究科専攻ごとに、課程認定申請書の様式第7号ア「認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類」に基づく形の「教員養成の目標・計画」および同様式第7号ウ「到達目標」「具体的な履修カリキュラム」を定め、公表している。</p> <p>【昨年度シート（4.0.1、4.0.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	1-1 1-2(4)② 3-1
②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。	<p>【現状】 本学の理念と目的、教職課程における教員養成の方針および学部等の「教員養成の目標・計画」に基づき、全学共通として「教育の基礎的理解に関する科目等」を、学部学科および研究科専攻ごとに「教科及び教科の指導法に関する科目」「大学が独自に設定する科目」を開設している。 また、教育の基礎的理解に関する科目等については、全学共通で開講し、各年次で履修科目・単位数に偏りが出ないよう、後述の各教科の指導法の科目と合わせてバランスをとるとともに、それぞれの学年での学ぶテーマを策定し、段階的・系統的履修ができるようにしている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	令和6年12月25日に中央教育審議会に諮問された「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に伴い、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会での検討が開始しているが、答申がなされた後には教職課程の教育課程の大幅な見直しが求められ、「再課程認定の実施」が予測される。そのため、2025年度においては、教員養成部会の議論を注視するとともに、早めの情報収集、検討をスタートさせる。	1-1 3-1

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準4： 教育・学習 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。					
	<p>1年次：教育の基礎理論を学ぶ。 2年次：教育方法・教科の指導法を学ぶ。 3年次：教科外の指導法を学び、教育実習へ備える。 4年次：教育実習にて教育の実際を学び、教職実践演習で教職課程履修の集大成を図る。</p> <p>各学部学科の教科に関する専門的事項については、それぞれの学科の目的目標、教員養成に対する理念・構想に基づき、カリキュラム編成を行っている。</p> <p>【昨年度シート(4.0.3)の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 昨年度当欄に記載した事項についての状況は[1]のとおりであるが、2026年度に向けて各学部学科で検討中であるカリキュラム改編にあわせて対応が可能な引き続き確認、検討する。 【対応方法】 上記方策等における事項は次のとおりであった。 ・建学の精神を含めた成蹊教育の教職課程への取り込み ・ユネスコスクールの活動の一環としたSDGsおよびESDの内容の充実・主体的・対話的で深い学びの実現および評価と指導の一体化が可能な授業展開ができる教員養成カリキュラムの検討 ・ICT活用の充実 以上の点に関しては、教職課程の教育課程の大幅な変更を伴うものであることから、当面は中教審の検討状況も含め、注視することとしている。</p>				
③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的	<p>【現状】 昨年度の点検・評価シートにおいて、教職課程の正課、課外を含め、次のような取り組みについて詳細に説明を行ったが、これらを適切に行い、機能し</p>	<p>【効果が上がっている事項】 1年次からの履修 教職課程の履修は、正式には「教職課程登録」を行う2年次からとなるが、大学入学直後で進路選択が固まらな</p>	A	⇒	<p>改善すべき事項については、4-②-[4]による教育課程の見直しが予測されているため、それとあわせて検討を進めるようにする。</p> <p>1-1 2-1(1)②③ 2-1(3) 2-1(4) 2-1(6)</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準4： 教育・学習 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。						
<p>かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。</p>	<p>ている。(昨年度の点検・評価の記載の詳細は、資料として提示し、本欄では原則として見出しのみ記載する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年次ガイダンスの実施 履修上限 教育の基礎的理解に関する科目等 年次における履修科目のバランス 教育効果を高める人数設定、複数クラス開講 学修を深める科目単位設定 一部科目の成蹊教養カリキュラム配置 教育の方法と技術の教科別クラス編成 教育実習の指導充実のための3年次後期からの指導と科目設定、厳格な派遣条件 教職実践演習のオムニバス授業 原則として3期連続で履修する各教科の指導法、そこの模擬授業の実施 「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修で教育職員免許法の59単位を中学、高校とも充足できるカリキュラム 学校図書館司書教諭課程 履修カルテの運用 意識醸成等のための教職課程特別講演会の実施 成蹊教職研究会(研究大会・交流会)の開催による大学と卒業生、卒業生と在学生の交流 教職課程年報の発行 「よくある質問」のHP掲載 大学院生の履修 <p>【昨年度シート(4.0.4)の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記改善すべき事項(教職課程科目の必修負担の増加)について、各学部 	<p>い中で教職課程に少しでも興味がある学生に選択肢を提示し、教職課程の裾野を広げ受講者を多くすることや、教職課程の履修負担が大きくなるところを配慮し、1年次配当科目については、教職課程登録がなくても履修できることとしている。</p> <p>ガイダンス実施 各年次で行う手続き状況等を確認することで、教職課程履修の継続や、履修状況を把握するよう努めている。特に、教職課程履修者は履修科目が増加するため学修への影響は少なからずあることから、教職課程では、履修や単位修得状況など、学生の状況把握に努めながら、必要に応じて面談、助言するなど、学生が学位プログラムの履修とあわせて教職課程の履修を続けられるようにしている。</p> <p>【改善すべき事項】 学生の教職課程科目の必修負担が増加していることが課題として認識している。現在のカリキュラムが2021年度入学者からのものであるため卒業生が輩出されていないが、卒業生輩出のタイミングを見計らって科目設置の有効性と課題を確認し、見直しの是非について検討する必要がある。ただし、見直しにあたっては、現行カリキュラムと並行運用となるため、前後に該当する学生への影響も考慮しなければならない。</p>				<p>2-1 優れた取組(1) 2-1 改善(1) 3-1 3-2 改善(1)</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準4： 教育・学習 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。						
	<p>学科のカリキュラム検討にあわせて検討を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職基礎教養強化講座については、教職課程専門員が複数名配置されたこともあり、現行のファシリテーション講座、ICT 講座のみならず、専門員を活用した取り組みができれば学生への影響は大きくなると考えている。 ・昨年度の 4.0.5 のこの欄に記載した教育実習用独自教科書の作成について、継続して検討する。 <p>【対応方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程科目の必修負担の増加については、4-①-[4]に記載したとおり、中央教育審議会諮問に係る検討が始まったこともあり、検討の内容を注視して、情報収集をしていく。 ・教職基礎教養強化講座については、現行実施のもの継続の可否も含め、引き続き検討していく ・教育実習用独自教科書作成については、実習校での授業実施形態がデジタル活用など多様化していることもあり、標準的なものの作成が可能かどうかも含め検討を継続する。 					
④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。	<p>【現状】</p> <p>本学授業科目の成績評価は、学則第 38 条の認定の資格、同 39 条の履修の評価、大学院学則第 11 条に単位修得の認定、同第 11 条の 2 の単位修得の認定、をそれぞれ規定している。授業担当者にはシラバス作成時に「シラバス作成要領」により、成績評価のガイドライン、到達目標や評価項目に対する評価の判断基準等を示している。教職課程科目においても、学則等に準じた成績評価を依頼している。なお、教育実習論、教育実習については、クラスごとの授業担当者がつけた成績評価を、当該科目担当者全員で確認し、評価水準の差がないようにして</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし	3-1(8)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準4： 教育・学習 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。					
	<p>いる。また、教職実践演習については、オムニバス形式の授業であるため、4名の担当者の合議で成績評価を決定している。</p> <p>【昨年度シート(4.0.5)の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 昨年度シートの[4]で設定した教育実習用独自教科書の作成について、継続して検討する。 【対応方法】 4-③の対応方法に記載。</p>				
<p>⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。 ※本学のアセスメントプラン(https://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf)に示すDPの各検証方法も活用してください。</p>	<p>【現状】 教育職員免許法施行規則第2条第1項の表備考第10号に規定する「教職実践演習を履修する者の教科及び教職に関する科目(教職実践演習を除く。)の履修状況」を踏まえ教員としての必要な知識技能を修得しているか、学生の教職課程履修に係る意識、進路希望、教育ボランティア等の活動履歴等を確認し、教職課程への意識の認識をすることによって本学教職課程の目標・目的に対する考えを共有させるため、教職課程履修者には履修カルテの作成を義務付けている。各年次において所定の期間で提出されたものを教職課程専任教員が確認した上で、授業等での指導や学生の意欲や適性の把握に活用している。 また、全学的に前後期に行う授業評価アンケートについて、2023年度から、教職課程科目(教育の基礎的理解に関する科目等、各教科の指導法および大学が独自に設定する科目)について抽出し統計されることとなり、集計結果を教職課程センター会議で確認している。</p> <p>【昨年度シート(4.0.6)の[4]で設定した方策等への対応状況】</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A ⇒	履修カルテのシステム構築、運用開始を目指す。	<p>1-1 1-2(4)① 2-1(6)④</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準4： 教育・学習 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。						
	<p>【方策等】 昨年度の本欄に記載した履修カルテのシステム化については、左記のとおりシステム更新が2024年度中に実施、2025年度から正式運用となることから、今年度中に当該システム内での履修カルテのシステムの構築が可能か作業を行っていく。</p> <p>【対応方法】 2025年から変更する教務システムの対応と、小中学校で使われている「ロイロノート」での対応について検討を重ねた結果、「ロイロノート」の活用の方向で2025年度に引き続き検討を重ね、2025年度中の運用開始を目指す。</p>					
<p>◎教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。</p> <p>※本学のアセスメントプラン (https://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf) に示すCPの各検証方法も活用してください。</p>	<p>【現状】 各学部学科、研究科専攻の教員養成カリキュラムについては、全学教職課程委員会において毎年度文部科学省に提出する「変更届」を活用したカリキュラム管理を依頼している。</p> <p>【昨年度シート(4.0.7)の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】 2026年度に向けて各学部学科で検討中であるカリキュラム改編にあわせて点検し、教職課程カリキュラムの改正に反映させていく。</p> <p>【対応方法】 2025年度前期に各学部学科からカリキュラム改正案に基づく教職課程カリキュラムの改正を行っていく。その際、前年度までに対応した全学共通科目に含めていた教職科目を2026年度カリキュラムから外すことに関連し、新たに卒業要件に教科の指導法の科目を含めることについておおむね意見交換を終えて、2026年度初頭に合意が得られるように調整を重ねている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>令和6年12月25日に中央教育審議会に諮問された「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に伴い、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会での検討が開始しているが、答申がなされた後には教職課程の教育課程の大幅な見直しが求められ、「再課程認定の実施」が予測される。そのため、2025年度においては、点検・評価を行いつつ、2教員養成部会の議論を注視し、早めの情報収集、検討をスタートさせる。</p>	2-1 改善(1)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準5：学生の受け入れ					
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。	<p>【現状】 「成蹊大学教職課程における学生の受け入れ、履修等に関する方針」を定め、公表している。 教職課程では、履修定員は設けず、2年次のはじめに行う教職課程登録（教職課程履修費 20,000 円を納入）を行ったすべての者が教職課程を履修する資格を得ることとなるため、それ以外の特段の制度は設けていない。 なお、教職課程履修費については、教職課程に係る経費増もあり、2026 年度から 30,000 円に改定予定である。</p> <p>【昨年度シート（5.0.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 特になし	2-1(1)③
②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。	<p>【現状】 教職課程では、履修定員は設けず、2年次のはじめに行う教職課程登録（教職課程履修費 20,000 円を納入）を行ったすべての者が教職課程を履修する資格を得ることとなるため、それ以上の管理は行っていない。 なお、教職課程履修者数、教育実習生数、教員免許状取得者数、教員就職者数については、根拠資料に掲げるとおりである。</p> <p>【昨年度シート（5.0.3）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 2年次の教職課程履修者数が100名弱となっている中で3年次以降の教職課程履修率、4年次の教育実習履修率の割合が高く、かつ、教員就職者の割合が多い。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒ 特になし	2-1(1)③ 2-1(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準5：学生の受け入れ					
<p>③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。</p> <p>※本学のアセスメントプラン (https://www.seikei.ac.jp/university/edu_info/assessment_plan.pdf) に示すAPの各検証方法も活用してください。</p>	<p>【現状】 「成蹊大学教職課程における学生の受け入れ、履修等に関する方針」を2023年度に策定し、適切に運用している。</p> <p>【昨年度シート（5.0.4）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>特になし</p> <p>2-1(1)③ 2-1 改善(2)</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準6：教員・教員組織						
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。	<p>【現状】 教職課程規則により、教職課程の教員組織の方針が規定されている。教職課程専任教員は、全学共通の学長直属として任用されているが、各学部にも兼務所属（経営学部を除く。）し当該学部の教授会構成員となっており、学部の学長または成蹊教養カリキュラムの科目を担当することにより、教職課程と学部とをつなぐ役割を果たすと同時に、学部の教育研究の充実および学生指導の連携にも寄与している。また、全学教職課程委員会が学部学科の教務委員から選出されていることで、当該学部のカリキュラム、学生指導等教学の課題に関し教職課程に影響する課題等について早期の把握、調整をすることができている。</p> <p>【昨年度シート（6.0.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	1-2(1)① 1-2 優れた取組
② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。	<p>【現状】 教職課程の教員の募集、採用、昇任については、大学人事委員会の決定のもと、「成蹊大学学長直属教員の採用及び昇任に関する手続内規」に基づき適切に行われている。 また、教職の基礎的理解に関する科目等および各教科の指導法に関する科目を担当する非常勤講師については、教職課程の専門性の担保をより確実なものとするため、教職課程</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 引き続き教職課程専任教員のうち60歳以上の者が3名いることから、後任の配置にあたり年齢バランスを考慮していくことが必要である。</p>	A	⇒	教職課程の教育課程の大幅な見直し、「再課程認定の実施」があった場合に備えて、中教審教員養成部会の議論の経過を注視した上で、後任配置のイメージを策定しながら、新しい教育内容が出てきた場合の教員体制について検討できるようにしておく必要がある。	1-2(1)①③ 1-2 改善(3)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準6：教員・教員組織					
	<p>で候補者を選出し、採用審査を次の学部等に委託している。</p> <p>① 全学共通科目に配置されている科目 全学教育運営委員会</p> <p>② ①以外の科目のうち、数学、理科、情報および工業の各教科教育法を除く科目 文学部教授会</p> <p>③ 教科の指導法に関する科目のうち、数学、理科、情報および工業の各教科教育法 理工学部教授会)</p> <p>【昨年度シート(6.0.3)の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】</p> <p>昨年度本欄に記載した専任教員の後任採用等に関しては、今後行う際に担当科目、年齢バランス等も考慮しながら対応する予定である。</p> <p>【対応方法】</p> <p>前任者の定年退職に伴い、2025年度に専任講師を採用したことにより、年齢バランスが改善された。</p>				
<p>③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。</p>	<p>【現状】</p> <p>教職課程専任教員の学内でのFD活動は、基本的には兼務所属する学部のFD活動を通じて行われている。教職課程のFDとしては、教職課程センター会議の構成員が参加した各種研修会、勉強会、セミナーなどについて教職課程センター会議において報告および意見交換を行うとともに、成蹊教職研究会の活動、教職課程年報の作成などを通じて、教員の質向上および教員組織の改善・質向上を図っている。</p> <p>また、教職課程科目担当者の採用にあたっては、科目担当にふさわしい業績等の審査を行っているが、課程認定においては過去10年分の活字業績が審査対象となるため、日常的な業績蓄積が求められている。しかし、非常勤講師によっては本務先がなく</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>2024年度の新規採用した非常勤講師のうち、担当科目の一部で業績が少ないと判断したものがあつたため、教職課程年報への論稿掲載により業績蓄積の支援を行った。</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>教職課程のしくみ、業務の内容について、教職課程専任教員、全学教職課程委員など一部教員しか共有できていない事項等を全学的に周知していく必要がある。</p>	A	⇒	<p>教職課程の教育課程の大幅な見直し、「再課程認定の実施」があつた場合に備えて、中教審教員養成部会の議論の経過を注視した上で、教職課程の教育課程編成に直結できるFDの実施が必要になると認識しており、その可能性を検討していく。</p> <p>1-2(1)④ 1-2(6)⑤ 1-2改善(2)</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準6：教員・教員組織					
	<p>日常の研究活動を発表する場が少ないこともあり、業績蓄積の支援の一環として、「教職課程年報」への論稿等の投稿を認め、業績研鑽への支援を行っている。</p> <p>【昨年度シート（6.0.4）の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】</p> <p>F Dに関し、大学全体で教職課程を運営していくためには、全学的なF D活動への発展が重要であることから、今後教職課程としてできる方策を検討する。</p> <p>【対応方法】</p> <p>基準10で示しているS Dにも関連するため、F Dの実施の可能性を検討していく。</p>				
<p>④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。</p>	<p>【現状】</p> <p>教員組織の適切性について、内部質保証／点検・評価シートを用いながら点検・評価を行っている。その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p> <p>【昨年度シート（6.0.5）の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>特になし</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準7： 学生支援 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。					
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。	<p>【現状】 教職課程を履修する学生に向けて、「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」をふまえ各種取り組みを実施している。 ・教職課程専任教員が、授業実施期間中の昼休み、交替でセンターに在室するオフィス・アワーを設け、学生支援を行っている。 ・教職課程センターに教職課程専従の事務職員が配置され、日常的な教職課程履修者への指導・支援を行っている。 ・教職課程センター嘱託職員（専門員）を配置し、課外での「教員採用試験対策勉強会の運営」「教員採用に関わる公・私立の最新の情報収集・動向調査と情報共有および学生へ周知」等を行ってもらい学生支援の一助としている。 ・教員採用に係る取り組みとして、次の取り組みを行っている。 ①低学年次における教員採用説明 ②教育委員会等による教員採用試験に関するガイダンスの開催 ③小論文対策 ④面接試験対策 ⑤模擬授業指導 ⑥二次試験対策講座 ⑦教職課程センターの施設活用 ・教員採用試験情報、私学の求人情報については、キャリア支援センターからの情報提供も受け、教職課程センターが学生に情報提供を行っている。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 新卒者の教員就職者数は、2014年度から2023年度卒業の10年間でも、毎年10名以上の就職者を輩出し、うち5年度は20名を超えている。また、当年度教育実習生に対する新規就職者数の割合は、ほぼ20%を超え、平均すると約4人に1人の割合で教員就職をしている。</p> <p>【改善すべき事項】 教員求人情報について、電子化が進みインターネット環境が当然の時代にあつて、掲示のみでは情報周知としては不完全なものとなっている。一方、掲示の一定の効果もあることも勘案する必要がある。</p>	A	⇒ 掲示、HP、外部コミュニケーションツールの活用をバランスよくできるよう、引き続き検討していく。	1-2(1)② 2-1(1)③④ 2-2(1) 2-2(2)(3) 2-2 優れた取組(3) 2-2 改善(2)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準7： 学生支援 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。					
	<p>【昨年度シート(7.0.2)の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】 教員採用情報の提供方法について、ホームページ、学内で提供するLMS、Slackなどの外部コミュニケーションツールなどの活用を含めた検討をする必要がある。</p> <p>【対応方法】 求人票などはメールなどで送られてくる機会は増加したが、自治体の教員採用試験案内では、郵送も多く、かつ、非常に大きいポスターも送られてきて掲示する場所がないという問題がある。一方で、教職課程センターに来室のついでに確認できる掲示の効果も大きいため、掲示、HP、外部コミュニケーションツールの活用をバランスよくできるよう、引き続き検討していく。</p>				
<p>②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。</p>	<p>【現状】 学生に関わる諸行事の終了後には、教職センター会議において検討することとしており、点検精査の上、次回以降の改善・向上に向けて取り組みを行っている。</p> <p>【昨年度シート(7.0.3)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準8：教育研究等環境 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。						
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等	
①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向けの学修環境については、「成蹊大学教職課程に関する学生支援方針」を示しているが、教職課程固有の教育研究活動に関する環境・条件に関する方針は定めていない。 ・2020年度開設の経済学部および経営学部、2022年度開設の理工学部理工学科の課程認定申請にあたり、「教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）」第11項「施設・設備等」の規定に基づき、講義室、演習室、実験実習室およびコンピュータ演習室の室数、設備、教職課程センター、体育施設に関し検査した結果、必要かつ適切な施設および設備が整備されていることを確認している。 ・Wi-Fi環境の整備により、学内BYOD化となり、学生自身が所有するPCを学内のどこでも使えるようになっているほか、LMS対応として、授業関連情報の総合的管理蓄積のシステム（Course Power）、ポータルサイトのキャビネット機能、Microsoft 365を学生、教職員とも利用している。 ・教職課程センターにおいては、BYOD化に伴う学内PC撤去方針に基づき、2024年度末で共用PCを撤去した。その代わりに、2024年度に更新したタブレットPCの活用、印刷に際してプリンタドライバを学生自身のPCにインストールした上でセンターにあるプリンタを利用できるようにしている。 	<p>【効果が上がっている事項】</p> <p>事前のドライバインストールの必要はあるものの、学生が教職課程関係の資料を印刷する際に、自分所有のデバイスから直接呼び出して印刷できるようになり、デバイスの際による印刷ずれ等もなくなり、利便性が向上した。</p> <p>【改善すべき事項】</p> <p>特になし</p>	A	⇒	特になし	1-2(5) 2-1(1)③

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準8：教育研究等環境 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。					
	<p>【昨年度シート(8.0.2)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>				
<p>②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。</p>	<p>【現状】 研究、専門性の高いものに関しては図書館を基点として提供している。また、授業実践、教員採用等の学習に関し、教職課程センターに自習室、小会議室および模擬授業室を設けている。自習室には、教科書、教員採用試験関係雑誌・問題集、教職課程関係教材、本学内教育研究用PC、タブレットPCなどが設置されている。タブレットPCには中学校のデジタル教科書がインストールされており、授業での活用も可能としている。また模擬授業室には、黒板、テレビモニター、DVDプレーヤー、プロジェクタ、電子黒板が備え付けられ、教科教育法の授業で行う模擬授業や教育実習直前の事前練習のほか、少人数のグループワークにも活用されている。</p> <p>【昨年度シート(8.0.3)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 2024年度にタブレットPCをSurfaceに更新するとともに、あわせて据置型の電子黒板を購入した。特に電子黒板については、これを活用した教科教育法の授業が実施されたり、授業練習をする学生が増加しており、教育効果に大きな好影響となっている</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>特になし</p> <p>1-2(2) 2-2(1)⑦</p>
<p>③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。</p>	<p>【現状】 教職課程センターにおいては、授業実践、教員採用等の学習に直結させるよう、常に教具等の見直しを行っている。</p> <p>【昨年度シート(8.0.4, 8.0.5)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>特になし</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準8：教育研究等環境 ※経済学部については、可能な範囲で旧経済学部の内容にも触れてください。					
<p>④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。</p>	<p>【現状】 教職課程センターにおいては、授業実践、教員採用等の学習に直結させるよう、常に教具等を点検し・必要に応じて整備を行っている。</p> <p>【昨年度シート(8.0.6)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>特になし</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準9：社会連携・社会貢献						
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】		[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等(2025年度実施計画事項)【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等
①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な社会連携・社会貢献ができるよう、教職課程センター規則第3条（業務）において、「学校インターンシップ等の教育委員会、各学校、地域等との連携」「教職に従事する卒業生との研究交流及び連携」「成蹊教職研究会」を位置づけている。毎年、本学教職課程の成果をまとめた「教職課程年報」を発行し、関係大学・機関等への配布、国会図書館への所蔵などを行っている。 卒業生教員を中心に成蹊教職研究会を公開して行い、研究の促進と大学の養成教育の成果を教職課程年報に報告すること等により還元している。 例年3月下旬の履修ガイダンスにおいて、武蔵野市教育委員会および三鷹市教育委員会の担当者にご参加いただき、各市教委との連携による教育ボランティアの募集を行っている。 本学の所在する東京都武蔵野市では、各学校に設置の「開かれた学校づくり協議会」に学校運営協議会機能を取り入れた学校運営を行う新たな仕組みを作りモデル運用しており、そのモデル校に本学から最も近い公立中学校である武蔵野市立第一中学校が選ばれている。そこで本学に学生委員選出の依頼があり、大学から学生を推薦した。 <p>【昨年度シート(9.0.2)の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>中教審教員養成部会の議論の経過を注視した上で、今後必要とされる地域連携の在り方について検討ができるようにする。</p>	<p>[5]その他：中期計画との関わり等</p> <p>3-1(6)③⑤ 3-2-(6) 3-2改善(3)</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準9：社会連携・社会貢献					
	<p>地域連携の在り方について検討が必要を行いながら、具体的な方策を検討していく。</p> <p>【対応方法】 組織的な対応はないものの、各自治体、学校等からの支援の依頼については随時対応している。</p>				
<p>②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。</p>	<p>【現状】 卒業生との連携その他の連携については、教職課程センター会議や卒業生と本学教職員で構成する「成蹊教職研究交流運営委員会」等において必要に応じて議論、懇談を行いながら運営の適切性、質の向上を目指している。</p> <p>【昨年度シート(9.0.3)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 10：大学運営・財務（1）大学運営						
評価項目	[1]現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	[2]効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	[3]自己評価【C】	[4]「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	[5]その他：中期計画との関わり等	
①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。	<p>【現状】 教職課程規則第2条（教職課程の目的）および教職課程センター規則第3条（目的）に掲げる目的を達成するため、学長のもとに教職課程の基本的な方針等を策定する教職課程協議会、教職課程運営の調整・協議を行う全学教職課程委員会と教職課程センターとの連携のもと、教職課程運営及び先々の計画の策定を行うようにしている。</p> <p>また、日常的な教職課程運営を行う機関として設置されている教職課程センターでも、定期的な「教職課程センター会議」を設置するなど、適切に運営されている。これら3つの会議体により、学長のリーダーシップの下、全学的に課程認定を受けている各学科等が主体的に教職課程の運営に関わることになったとともに、教職課程担当の教職員がこれらを下支えする体制が整備もされたことで、教職課程の運営を適切に行っている。</p> <p>【昨年度シート（10.1.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 左記改善事項について引き続き調整する。 【対応方法】 教職課程協議会を、年5回を基本として開催することとした。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 教職課程に係る意思決定として、学長をリーダーシップとして、大学執行部で構成する教職課程協議会、認定課程のある各学部学科・研究科専攻から選出される委員で構成する全学教職課程委員会、教職課程専任教員で構成する教職課程センター会議と、3層構造で仕組みを成しているが、教職課程協議会の定例化を確立させたことで、より意思決定の流れが明確化された。</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	1-2(3) 1-2改善(1)

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 10：大学運営・財務 （1）大学運営					
<p>②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。</p>	<p>【現状】 予算編成については、学園の示す予算編成方針に基づく編成を行っている。教職課程の予算は、教務部全体の予算の一単位として扱われており、予算策定の際、予算配分の調整の結果過不足が発生した場合には教務部全体で調整している。</p> <p>【昨年度シート（10.1.3）の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 「改善すべき事項」（教職課程予算が教務部の一部門であることからの融通性がある一方で、教職課程として厳密に経費支出が見えていないこと）に関しては、教職課程としての費用を教務部一般予算捻出分まで厳密に算出し予算対応をすることは難しいと考えるが、将来に備えて調査するかどうか検討する。 【対応方法】 必要性が出てきた段階で調査、検討していく。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>特になし</p>
<p>③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。</p>	<p>【現状】 教職課程センターの事務組織は、業務を所管する教務部に所属する職員を次に説明する教職課程センターに配置している、教職課程運営に必要な諸業務のほか、日常的な教職課程履修者へお指導・相談・支援等を行っている。 学部カリキュラム、授業運営、履修成績等と密接に関係していることもあり、教務部本体（各学部の業務担当）と密接に連携しながら業務を遂行している。</p> <p>教職課程のSD活動については、教職員共通で、主に機関加盟している全私教協、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会（関私教協）、東京</p>	<p>【効果が上がっている事項】 教職課程の事務所管が、各学部の教学運営の支援を行う教務部であることから、教務部の教職課程担当と各学部担当の間でも密接な連携がなされている。</p> <p>【改善すべき事項】 業務連携はできてきているが、教職課程職員が持つとよい各学部学科の教務事項、逆に教務部本体所属職員が持ってほしい教職課程関係事項についてのSDがあまり進んでいない。一方で、教職課程センターの事務所管が教務部であるにもかかわらず、教職課程の事務内容が多岐にわたるため、教職課程センター配属職員以外には認知されにくい状況である。</p>	<p>A</p>	<p>⇒</p>	<p>教職課程におけるSDの実施を推進する。</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 10：大学運営・財務 （1）大学運営					
	<p>地区教職課程研究連絡協議会（東教協）の参加により得た教職課程の動向等の情報を教職課程センター会議で報告および意見交換を行っている。また、職員の取り組みとして、都内私立大学教職課程事務担当者懇談会（都私教懇）、大学教務実践研究会、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会で開催されている教職課程事務に係る事項および教員免許事務に関する研修会に、オンライン、後日オンデマンド視聴を活用しながら参加し研鑽を図っている。</p> <p>【昨年度シート（10.1.4、10.1.5）の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 ・教務と教職に係るSDの実施を、まずは教務部内で行っていくことを目標とする。 ・教職課程の業務知識は教務業務でも必要なものであることから、まずは教務部内でのSDにより学部学科の教務事務と教職課程事務との連関の重要性を涵養させる取り組みが必要である。 【対応方法】 SDを逐次行っていくこととする。</p>				
④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。	<p>【現状】 各年度1回、教職課程センターの内部質保証点検・評価シートを全学教職課程委員会および教職課程協議会において点検・評価するとともに、内部質保証委員会の承認を受けている。このことにより、教職課程の運営に関しPDCAサイクルを回している。 また、サイクルは未定であるものの、全私教協基準の教職課程自己点検・評価も対応する。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	<p>次回の全私教協報告書の作成時期を検討する。</p>

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 10：大学運営・財務 （1）大学運営					
	【昨年度シート(10.1.6)の[4]で設定した方策等への対応状況】 特になし				

基準 10：大学運営・財務 （2）財務						
評価項目	【1】現状の説明【C】 【昨年度シートの[4]で設定した方策等への対応状況】	【2】効果が上がっている事項及び改善すべき事項【C】	【3】自己評価【C】		【4】「効果が上がっている事項」を伸長または維持するための方策、「改善すべき事項」を改善するための方策等（2025年度実施計画事項）【A+P】	【5】その他：中期計画との関わり等
①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。	<p>【現状】 教職課程で配分されている予算が 500 万円程度であること、そのほとんどが経費として捻出されるため、財政に係る中長期計画を立てるのは難しい。今後中長期計画を立てる際には、特別申請または学長裁量予算を活用しながら計画していく必要があると認識している。</p> <p>【昨年度シート(10.2.1)の[4]で設定した方策等への対応状況】 【方策等】 昨年度 10.1.3 「改善すべき事項」に関しては、教職課程としての費用を教務部一般予算捻出分まで厳密に算出し予算対応をすることは難しいと考えるが、将来に備えて調査するかどうか検討する。 【対応方法】 必要性が出てきた段階で調査、検討していく。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	A	⇒	特になし	

※下記の記入欄[1]・[2]の中に青字で書かれた記載は消さないようにしてください。

基準 10：大学運営・財務 （2）財務				
<p>②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。</p>	<p>【現状】 教職課程予算は、教務部の一部門として編成されており、教職課程内では、予算執行状況を勘案して必要な予算額を確保している。</p> <p>【昨年度シート（10.2.2）の[4]で設定した方策等への対応状況】</p> <p>【方策等】 昨年度 10.1.3 「改善すべき事項」に関しては、教職課程としての費用を教務部一般予算捻出分まで厳密に算出し予算対応をすることは難しいと考えるが、将来に備えて調査するかどうか検討する。</p> <p>【対応方法】 必要性が出てきた段階で調査、検討していく。</p>	<p>【効果が上がっている事項】 特になし</p> <p>【改善すべき事項】 特になし</p>	<p>A ⇒</p>	<p>特になし</p>